

地元定着促進 就職祝金

地元定着促進就職祝金の対象については、飯田下伊那地区に住所を有し、地区内の学校を卒業した新卒者に限っていたものを、令和5年(2023年)4月以降の新卒入社者から、地区外(県外も含む)の学校卒業者も対象となりました。

対象者拡大

飯田下伊那地区に
住所を有する
全ての新卒者が対象

令和5年(2023年)4月から

対象者 原則、飯田下伊那地区に住所を有する学生が、地区を問わず、新卒後直ちに会員事業所に就職し、6か月を経過した者(会員に限る)

給付金額 10,000円

申請方法 「共済給付金申請書」に必要事項を記入し、事業主の証明を受けてください。

添付書類 卒業証明書等の写し



地元定着促進就職祝金給付までの流れ

中学・高校・
大学・専門校等を
新卒



卒業後、
直ちに地元会員
事業所に就職



就職してから
6か月経過

共済給付金申請

- 申請方法
「共済給付金申請書」に必要事項を記入し、事業主の証明を受ける
- 添付書類
卒業証明書等の写し

会員に
10,000円
給付

注意事項

◆ 令和4年度(2022年度)以前の新卒入社の場合は、「飯田下伊那地区に住所を有し、地区内の学校を卒業した新卒者」に限られますので、ご注意ください。

◆ 地元定着促進就職祝金は就職後6か月を経過した日を発生日として申請していただけます。

※「共済給付金申請書」は、事務局までご連絡いただければ郵送いたします。また、ホームページからダウンロードも可能です。

お問い合わせ



一般財団法人

飯田勤労者共済会

ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>

TEL. 0265-52-6566

メール i-kinkyo@mis.janis.or.jp

〈印刷／龍共印刷株式会社〉